

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	12/10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区	

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

12月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
2日(日)	上野診療所(川島町)	内科・循環器科	049-297-6633
9日(日)	木下医院(小川町)	内科・外科・小児科	0493-72-0375
16日(日)	シャローム病院(東松山市)	内科・外科	0493-25-2979
23日(祝)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科・外科・整形外科	0493-23-1221
24日(振替)	瀬川病院(小川町)	内科・外科・整形外科	0493-72-0328
30日(日)	森田クリニック(吉見町)	内科	0493-53-2220
31日(月)	清水小児科アレルギークリニック(嵐山町)	小児科・アレルギー科	0493-61-2431

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

有料広告スペース

暮らしの情報

Life Information



試験・就労

自衛官等採用試験

▼募集種目 ①高等工科大学(一般) ②自衛官候補生
▼応募資格 ①中卒(見込含む)で17歳未満の男子 ②18歳以上33歳未満
▼受付期間 ①11月1日(木)～平成31年1月7日(月) ②年間で随時
▼試験日 ①(1次)平成31年1月19日(土) ②受験時にお知らせします。
※毎月1回説明会を開催
▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 04-2923-4691

埼玉県委託公共職業訓練 保育士養成の訓練生募集

求職者を対象に、訓練修了後の就職を目指して、埼玉県が県内の大学・短大・専門学校・民間教育訓練機関などに委託して実施している、受講料無料の公共職業訓練です。
▼講座名 保育士養成(講座番号H31-5)

定員 10人

▼訓練期間 平成31年4月1日(月)～平成33年3月18日(木)
▼訓練実施会場 山村学園短期大学
▼試験日 1月22日(火)
▼応募期間 12月13日(木)～平成31年1月15日(火)まで
※応募の詳細は、ハローワーク東松山(0493-1221-0240)までお問い合わせください。
▼問合せ 山村学園短期大学 職業訓練生担当 0296-12000

看護学校の教員に関心がある方への説明会

現職の看護教員が、看護学校の現状や教員への道のり、魅力を伝えます。
▼日時 平成31年1月26日(土) 午後1時～4時
▼場所 埼玉県看護協会研修センター(さいたま市西区西大宮3-3)
▼費用 無料(事前申込不要)
▼問合せ 県医療人材課看護・医療人材担当 048-1830-3543

年末年始のごみ搬入受付と収集 12月31日～1月3日はお休みです

【ごみの搬入受付】

■年終の最終日 12月30日(日) 午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分

■年始の開始日 1月4日(金) 午前8時30分から通常どおり業務開始

※年末は収集ルートを変更する場合があります。必ず朝8時30分までにごみ・資源を出してください。収集後に出されたごみ・資源の最収集はしません。

※年末年始のごみの搬入受付は、収集車両を優先します。資源になる紙・布は搬入できません。収集日に、地域の集積所へ出してください。

【粗大ごみ戸別収集の電話受付】

年末は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)から通常どおり業務を行います。年末年始は申し込みが集中するため、希望にそえない場合があります。お早めの予約をお勧めします。

▼問合せ 【可燃物に関すること】高倉クリーンセンター ☎ 271-1500 【不燃物、有害ごみ、資源に関すること】川角リサイクルプラザ ☎ 294-4115

ごみ出しルール、お守りください

年末年始は通常より多くのごみが排出されます。そのため、委託ごみ収集業者は、回収車両を増やすなどの対応をしています。ごみは、必ず指定のごみ集積所に、午前8時30分までに排出するようお願いいたします。

また、ごみの分別を徹底して、適正な処理やリサイクルを推進し、ごみの減量化にご協力いただきますようお願いいたします。

12月は大掃除などでごみを出す機会が増えます。心穏やかな新年を迎えるために、皆さまのご協力をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894

ごみ

充電電池・乾電池・スプレー缶の正しいごみ処理にご協力ください

川角リサイクルプラザでは、燃やせないごみを破碎処理したものからの出火が多発しています。その原因は、分別ルール違反の電池やスプレー缶によるものと考えられます。

燃やせないごみは、細かく砕いた後、鉄やアルミを回収します。その砕く工程で、スプレー缶は爆破、電池は出火の危険性があります。ごみの分別や出し方のルールは、そうした危険を回避するためにあります。

施設を安全稼働させるために、皆さん一人ひとりのご協力をお願いいたします。

①家電製品等から充電電池を抜き

取る。販売店の回収箱に入れる。
※「燃やさないごみ」や「有害ごみ」の日には出さないでください。
②乾電池の出し方
中身が見える袋に入れ、「有害ごみ」と袋に表示する。
※「燃やさないごみ」の袋には、

入れないでください。
●スプレー缶の出し方
①中身を使い切る
②屋外の風通しのよいところで穴をあける
③びん・かんの日に出す。
※「燃やさないごみ」の日には出さないでください。
▼問合せ 川角リサイクルプラザ ☎ 294-4115

暮らしの『相談室』
12月中旬～1月上旬

- 県の法律相談【要予約】**
日時：12月11日(火)・25日(火)、1月8日(火)
午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830
- 町民法律相談【要予約】**
日時：1月16日(水) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 女性相談【要予約】**
日時：12月11日(火)、1月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**
日時：12月19日(水) 午後1時～3時 場所：役場305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 行政書士による無料相談会【要予約】**
日時：12月19日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会**
日時：12月19日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎277-4275、FAX277-4276
- 税のことなんでも相談【12月28日(金)までに要予約】**
対象：町内在住・在勤者 日時：1月8日(火) 午前10時～正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：税務会計課 ☎296-5892 (閉庁日を除く)
- 生涯学習相談**
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎296-1263
- 消費生活相談**
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**
日時：12月13日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591
- その他相談**
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214



お知らせ
リユースバザーにご協力ありがとうございました
鳩山町コミュニティ推進協議会では、11月3日の「はとやま祭」でリユースバザーを開催しました。

祭りでリユースバザーを開催しました。町民の皆さまのご協力により、多数の品物が集まり、バザーを開催することができました。バザーの売上金は総額3万1000円となりました。そのうち2万1000円を本協議会の活動費とし、残りの1万円を11月5日付けで鳩山町社会福祉協議会に寄付しました。ご協力ありがとうございました。

▼**問合せ** 町コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課内)
☎296-11214

医療従事者の方は届出をお願いします
平成30年12月31日現在、業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の方は、「業務従事者届」の提出が義務となっております。届出票は勤務先から受け取るか、県ホームページからダウンロードできます。

▼**提出期限** 平成31年1月15日(火)
▼**提出先** 勤務地を管轄する保健所(郵送可)
▼**問合せ** 県医療人材課

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間です
12月10日～16日は北朝鮮による拉致問題を解決するためには、「拉致は許さない」という皆さまの一人ひとりの声が大きき力となります。この週間を機に拉致問題についてご理解いただき、より一層意識を高めていただくようお願いいたします。

▼**問合せ** 役場総務課
☎296-11214

有料広告スペース

有料広告スペース

レポ 悲劇から平和の尊さを知る
平和を考えるつどい



来場者全員での非核平和都市宣言(写真右)。熊谷空襲の体験を語る小林さん(写真左)。
10月20日、今宿コミュニティセンターで「第3回平和を考えるつどい～次世代に語り継ごう！平和の想いを～」が開催されました。徐々に風化していく戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考えようと、会場では合唱や小学生による鳩山町非核平和都市宣言の朗読、熊谷空襲を体験した小林留美子さん(86歳。熊谷市在住)による講演が行われました。

出張法律無料相談
▼**日時** 12月19日(水) 午後1時30分～4時30分
▼**場所** 鳩山町ふれあいセンター
▼**相談内容** 相続、遺言、登記、債務管理、成年後見、不動産の名義変更など(面談相談。1組1時間)
▼**予約方法** 総合相談センター ☎048-838-7472

へ電話予約
▼**問合せ** 埼玉司法書士会事務局
☎048-863-7861

関東財務局へご相談を
一人で悩まずに、まずはご相談ください(費用無料)
【詐欺的な投資勧誘に関するご相談】☎048-613-3952
【電子マネー詐欺相談(架空請求等)】☎048-600-1152
【多重債務相談】☎048-600-1113

平成31・32年度鳩山町入札参加資格審査申請(その他業務・物品納入)の受付
町では、次のとおり平成31・32年度入札参加資格審査申請の受付を実施します。
▼**受付方法**：郵送のみ ※持参不可 ▼**受付期間**：平成31年1月4日(金)～2月1日(金)の消印有効 ▼**申請書類**：町ホームページにてダウンロード ※窓口配布なし ▼**業種分類**：①その他業務、②物品納入(※建設資材含む)の2種類 ※建設工事、設計調査測量、土木施設維持管理の3種類の業種は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となりますので、お間違えのないようご注意ください。 ▼**有効期間**：平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

平成31・32年度鳩山町小規模契約希望業者登録の受付
町では、小額で内容が軽易な契約を希望する業者の登録を次のとおり実施します。
▼**登録できる方**：町内に本店または住所を置いていて、入札参加資格審査申請書を提出していない方に限ります。 ▼**登録できない方**：①町内に本店または住所を置いていない方 ②契約を締結する能力を有しない方や破産者で復権を得ていない方 ③入札参加資格申請書を提出している方 ④希望業種を履行するために、必要な資格・許可等を有していない方 ⑤町税を滞納している方 ▼**定期受付期間**：平成30年12月3日(月)～21日(金) (土・日曜日、祝日は除く。) ※ただし、やむを得ず受付期間中に申請できなかった方は、随時受付します。 ▼**受付場所**：役場2階 政策財政課窓口 ▼**有効期間**：平成31年1月1日～平成32年12月31日までの2年間 ▼**提出方法**：持参のみ ※郵送不可 ▼**申請書類**：役場政策財政課窓口で配布 ※町ホームページからダウンロードも可 ▼**注意事項**：①この登録をした方は、「鳩山町小規模契約希望者登録名簿」に登録します。 ②町が発注する小規模契約の際には、指名業者選定の対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありません。 ③小額で内容が軽易な契約とは、予定価格130万円以下の工事等の契約など、入札を執行せず、見積依頼を行い、契約相手方を決定する随意契約を締結する場合をいいます。

問合せ 役場政策財政課 財政管財・公共施設総合管理担当 ☎296-1212

お知らせ

適正受診のご協力と
ジェネリックの利用
をご検討ください

今後も国民健康保険制度の運営を維持するため、皆さんのご協力を願います。
◆緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。
◆同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」は、同じ検査を繰り返すなど、医療費の無駄となります。安心して相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。

◆ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう。ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で製造された薬のことです。ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると厚生労働省が認めています。(すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。かかりつけ医師や薬剤師にご相談ください。)
ジェネリック医薬品を使用することにより、一人ひとりの自

己負担や医療保険財政の改善、医療費抑制につながり、医療費支給制度の負担軽減につながります。この機会に、かかりつけ医師や薬剤師にご相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

国民年金
社会保険料控除証明
書が発行されました

平成30年1月から12月までに納められた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。そのため、平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されました。お手元に届いた証明書は大切に保管してください。

ご存知ですか？
こども医療費支給制度
ひとり親家庭等医療費支給制度
重度心身障害者医療費支給制度



お子さんが医療保険制度で診療を受けた場合に、保険診療による一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を支給する制度です。

こども医療費

■対象 中学校修了前まで(15歳到達後最初の年度末まで)の各種健康保険制度に加入しているお子さん

ひとり親家庭等医療費

ひとり親家庭(母子・父子)等の皆さんが、医療保険制度で診療を受けた場合に、支払った医療費の一部を申請に基づき支給する制度です。

■対象 ひとり親家庭もしくは両親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭等と子ども(18歳になった年の年度末まで。ただし、子どもに障がいがある場合は20歳まで)

※ 児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

重度心身障害者医療費

心身に重度の障がいのある方が、医療保険制度で診療を受けた場合に、保険診療による一部負担金を支給する制度です。

■対象 身体障害者手帳1級から3級、4級(一部)所持者、療育手帳(A)、A、B所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、65歳以上で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた者
※ 65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は助成の対象となりません。また、平成31年1月以降に新たに対象となる方は所得審査があります。

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

◆3医療費制度とも、保険外費用(健康診断、予防接種、薬の容器代、入院時の差額ベッド代等)や学校などでのけがなどにより災害給付金(スポーツ共済)が支給される場合は支給対象外となります。また、加入されている健康保険からの附加給付金や高額療養費が支給される場合はその額を控除して支給します。
◆「こども医療費支給制度」及び「重度心身障害者医療費支給制度」については、鳩山町協定締結医療機関などで受診された場合、保険証と受給資格証を提示することにより、窓口での支払いが不要となります。

万が一、証明書を紛失してしまつた場合は再交付が可能ですので、左記までお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所
☎242-2657

マルシェ研修室(会議室)お試し利用&無料
キャンペーン

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、金曜日限り「マルシェ研修室(会議室)」(最大24人まで利用可能)が無料で利用



▼場所・問合せ
※キャンペーン対象の予約は午前午後どちらかのみです。また、1団体1か月に1回限りとなります。

できる期間限定キャンペーンを実施します。
会議・打ち合わせ・教室・ワークショップの開催・懇親会などで利用してみませんか。

▼対象日 12月7日・14日・21日・28日、1月4日・11日・18日・25日(いずれも金曜日)

鳩山町コミュニティ・マルシェ(タウンセンター1階)
☎272-7528

野焼き行為は
原則禁止されています

野焼きは、法律および埼玉県条例により原則禁止されています。また、鳩山町環境保全条例でも生活環境を阻害するその他の行為として規制され、野焼き行為を指導しています。
焼却時に発生する煙や臭気、

食品ロス削減に
ご協力ください

食品ロスとは、「賞味期限が切れた」「お腹がいっぱいで食べられない」など、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことです。

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-15894

飛散した灰により洗濯物が干せないなどの苦情が町に寄せられています。そのほか、飛散した火の粉などによる火災の原因にもなります。野焼き行為は行わないようお願いします。

国や県の発表では、年間約646万トン、1人1日お茶碗約1杯分の食べ物が捨てられています。

行政と民間企業が協力して「食品ロス」を減らす努力をしています。ご家庭でも食事の仕方、冷蔵庫の在庫・保管状況をもう一度見直してみよう。県では「食べきりSaiTaMa大作戦」を展開しています。みんなが食品ロスを減らしましょう。

▼問合せ 県資源循環推進課
☎048-830-3110

募集
埼玉県県政サポーター

県では、インターネットを利用したアンケート等で県政の課題について意見をお聴きし、皆さまの声を県政に反映させるため、「埼玉県県政サポーター」を募集しています。

▼対象 満16歳以上でインターネットの閲覧やEメールの利用が日本語でできる人(議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く)
▼申込 県ホームページより
▼問合せ 県広聴広報課
☎048-830-12850

「第2次鳩山町地域福祉推進プラン」
策定のための地域福祉懇談会



地域の現状や課題などを意見交換する参加者

10月27日、地域包括ケアセンターで「地域福祉懇談会」が開催され、「第2次鳩山町地域福祉推進プラン」策定に向けた概要説明や、地域の現状及び課題などに関する意見交換が行われました。会場では、「いろいろな方と生活上の課題を出し合えた」「近所での助け合いが大切」などの声があがっていました。

町と町社会福祉協議会の計画を一本化した同プランは、第1次プランの分析、平成29年11月に実施したアンケート調査、平成29年11月～平成30年3月に実施したヒアリング調査、今回の懇談会でのご意見などで抽出された地域の課題を踏まえ、策定委員会で計画案を協議します。その後、計画案のパブリックコメント、町長・社会福祉協議会会長への答申を経て、平成31年3月に策定する予定です。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎296-1241

「食べきり SaiTaMa 大作戦」

- ◆食品ロスをできるだけ出さないライフスタイルを実践する食べきりスタイル Style
- ◆食べ残しの多い宴会で締めの前15分間で残った食事を食べきる食べきりタイム Time
- ◆外食店舗で小盛りの設定や食材使い切りレシピなどで食品ロスを減らす食べきりメニュー Menu

おめでとうございます

秋の叙勲で砂川 孝志さんが 瑞宝小綬章を受章

平成30年秋の叙勲で、町内在住の砂川 孝志さん(元国土地理院参事官。鳩ヶ丘在住)が、瑞宝小綬章(国土交通行政事務功勞)を受章されました。

町の発展等に寄与された方が 「鳩山町表彰」を受賞

町の発展に寄与し、広く町民の模範となるべき功績のあったとして、以下の方が功勞表彰を受けられました。
◆石井 芳幸さん(鳩山野球スポーツ少年団認定指導員。赤沼在住)

福岡次郎さんが「国民健康保険 中央会表彰」及び「埼玉県国民健康 保険関係者功績表彰」を受賞

国民健康保険事業に顕著な功績があったとして、福岡次郎さん(町国民健康保険運営協議会会長。大橋在住)が平成30年度「国民健康保険中央会表彰」及び「埼玉県国民健康保険関係者功績表彰」を受賞されました。

鳩山町国民健康保険 25世帯が健康世帯表彰を受賞

鳩山町国民健康保険では、平成27年度から平成29年度までの3年間において、国民健康保険を使用せず、かつ国民健康保険税を適正に納めていただいた世帯を、11月3日の「第39回」とやま祭」会場で表彰しました。
平成30年度は25世帯(平成29年度は34世帯)が受賞されました。
国民健康保険加入世帯の方は、引き続き健康にご留意されますようお願いいたします。

お知らせ

河川等の水質事故防止 にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす水質事故が多く発生しています。

年末の大掃除などの際、不要になった塗料や油、薬品などの取り扱いは十分に注意し、絶対に河川や水路、側溝に流すことのないようにお願いします。なお、対応に係る費用は、原則事故

原因者の負担となります。もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに左記までご連絡ください。
▼通報先・問合せ 県東松山環境管理事務所 ☎049312314050、役場産業環境課 ☎29615894(閉庁時は ☎29611211)

武州・入間川プロジェクト 助成団体募集

入間川流域で環境保全活動を行っている市民団体等に対し、

助成金の交付や情報提供を行います。
▼助成対象 市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動(平成31年4月1日～平成32年3月1日の活動が対象)
▼助成額 1団体最大20万円
▼募集期間 12月1日(土)～平成31年3月15日(金)
▼応募方法 荒川上流河川事務所ホームページ内の「武州・入間川プロジェクト」ページから応募用紙をダウンロード
▼応募・問合せ 入間川環境保全支援委員会事務局(公益財団

法人埼玉県生態系保護協会内) ☎048164510570

坂戸地区衛生組合 年末年始のし尿等の 受入業務案内

▼年末受入 12月26日(水)～29日(土) 午前8時45分～午後0時15分、午後0時45分～4時40分
▼休業日 12月30日(日)～1月3日(木)
▼年始受入 1月4日(金)から
▼問合せ 坂戸地区衛生組合 ☎28313561

平成31・32年度 入札参加資格審査 申請受付

【坂戸地区衛生組合】
▼受付期間 1月10日(木)～31日(木) 午前9時～11時30分、午後1時～4時 ※土・日、祝日は除く
▼申請方法 持参のみ(郵送不可) ※申請書類等は12月10日(月)から坂戸地区衛生組合事務所にて配布および町ホームページに掲載
▼提出先・問合せ 坂戸地区衛

平成31年1月検針分から上下水道料金の徴収一元化が始まります

上下水道料金(鳩山町水道料金、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合下水道使用料)の徴収一元化に伴う主な変更点についてお知らせします。

■対象者 鳩山町大字赤沼・今宿・小用・大豆戸地内在住者で、①鳩山町水道使用者で、あわせて公共下水道を利用している方 ②自家水(井戸水)使用者で、あわせて公共下水道を利用している方
※既に同時徴収している方は除く。

■開始(変更)時期 平成30年12～1月分から
※開始(変更)後の最初の納入通知書発送日は平成31年2月12日、開始(変更)後の最初の口座振替日は平成31年2月26日です。

■主な変更点
①下水道使用料の納入通知書の発送日、口座振替日などは水道料金の期日に統一されます。(2か月ごとの検針時期に変更はありません)
②水道検針票と納入通知書が変更され、水道料金、

下水道使用料が表示されます。

※開始前に下水道組合から発行された納入通知書は納期限を過ぎると納付できなくなる場合があります。納期限内にお支払いをお願いします。

③水道料金、下水道使用料の合計金額のご請求となります。

※事前に水道検針票によりお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

④現在、水道料金と下水道使用料で、使用者の名称・請求先やお支払い方法(納入通知書、口座振替)が異なるお客様については、水道料金のお支払方法に統一させていただきます。

⑤開始後の料金のお支払い(下水道使用料の未収金を含む)、開始・中止等のお問い合わせ窓口が役場水道課に統一されます。

■問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務担当 ☎294-9333

生組合 庶務係 ☎28313561

【西入間広域消防組合】 ▼受付期間 2月1日(金)～15日(金) 午前9時～11時30分、午後1時～4時 ※土・日、祝日は除く

▼業種 ①建設、②業務、③物品・その他
※業種別に指定された色(①青色、②黄色、③緑色)のA4ファイルにとじて提出
▼申請方法 持参のみ(郵送不可) ※申請書類等は窓口で配布または組合ホームページからダウンロード
▼提出先・問合せ 西入間広域消防組合 総務課 ☎29510147(内線212)

西入間広域消防組合 幼年消防クラブの報告

西入間広域消防組合では、保育園、幼稚園児を対象に幼年消防クラブ員を園単位で募集し、現在まで10団体が加入し活動をしています。
今年度、幼児用鼓笛隊セット及び子供用法被を宝くじの助成金で整備することができ



予防課 ☎29510254

鳩山団地が「木造建物 密集地域防火・防災 対策推進地区」に指定

11月5日、西入間広域消防組合(毛呂山町)で、「木造建物密集地域防火・防災対策推進指定地区指定書交付式」が行われ、鳩山町からは鳩山団地が指定されました。
災害に強いまちづくりに向け、鳩山団地にはそのモデルとなることが期待されます。
▼問合せ 西入間広域消防組合 ☎29610119



町社会福祉協議会に 車椅子が寄贈されました

11月12日、献血などの社会奉仕活動を行う「毛呂山鳩山ライオンズクラブ」が主催するチャリティゴルフ大会において、同クラブから町社会福祉協議会へ車椅子が寄贈されました。この車椅子は、イベントや福祉車両の貸出などに役立てられます。
▼問合せ 町社会福祉協議会 ☎29615296



交通遺児援護100円 募金へのお礼

西入間交通安全協会鳩山支部では、11月3日の「はとやま祭」で交通遺児援護100円募金をお願いしたところ、1万1066円が集まりました。ありがとうございます。
▼問合せ 西入間交通安全協会 鳩山支部 事務局(役場産業環境課内) ☎29615894